埼玉県立病院 料金表

令和7年7月1日改正

区分		金額		
特別病室		特別病室A	1日につき	11,000円
の使用	埼玉県立循	特別病室B	1日につき	8,800円
	環器・呼吸器	特別病室C	1日につき	7,700円
	病センター	特別病室D	1日につき	6,600円
		特別病室E	1日につき	5,500円
		特別病室F	1日につき	4,400円
		特別病室A	1日につき	26,100円
	埼玉県立が	特別病室B	1日につき	15,700円
	んセンター	特別病室C	1日につき	14,600円
		特別病室D	1日につき	13,600円
	埼玉県立小	特別病室	1日につき	11,000円
	児医療セン			
	ター			
病院が表	埼玉県立小児医	療センター	1回につき	8,800円
示する診				
療時間以				
外の時間				
における				
診察				
非紹介患		・呼吸器病セン	1回につき	7,700円
者の初診	ター			
	埼玉県立がんも		1回につき	7,700円
	埼玉県立小児医		1回につき	7,700円
非紹介患		・呼吸器病セン	1回につき	3,300円
者の再診	ター 	7	1回につき	3,300円
	埼玉県立かんと		1回につき	
入院期間			1日につき	3,300円 2,710円
が180				· ·
日を超え	入院料1を算定	まする場合		ないものにあっては、
た日以後	ま明点様はからま		2,470円)	2,750円
の入院	専門病機八院室 基本料を算定す		1日につき (消费税が無された)	2, 750円 ないものにあっては、
, . , ,	本本付を昇足り		2,500円)	(1.00)(Ca)2) (1a)
	一般病植入院基		1日につき	2,270円
	入院料6を算定		(消費税が課されないものにあっては、	
	7 COUNTY OF COSPA	- / 3 /// L	2,070円)	CV OVACUA A CIAC
薬価基準収証	載前の医薬品の投	与		実費相当額
薬価基準収証	載医薬品の承認外	投与	薬価基準に定める薬価の額	
厚生労働大臣 療	臣が定める回数を	超えて受けた診	医科診療報酬	州点数表に準じて得た額
歯科自費診療	寮 診療	費	歯科診療報酬	州点数表に準じて得た額
お付け負む療 ジ原負		実費相当額		
H L A 自費検査(骨髄移植に係る血液検査)			実費相当額	

セカンドオピニオン	埼玉県立循環器・呼吸	30分につき	19,800円
(診断や治療方法に	器病センター	(30分を超える部	分について、30分ま
ついて、主治医以外		でごとに11,00	0円を加算した額)
の第三者の医師が提	埼玉県立がんセンター	30分につき	19,800円
示する医療上の意		(30分を超える部	分について、30分ま
見)料金		でごとに11,00	0円を加算した額)
	埼玉県立小児医療セン	30分につき	19,800円
	ター	(30分を超える部	分について、30分ま
		でごとに11,00	0円を加算した額)
	埼玉県立精神医療セン	30分につき	11,200円
	ター	(30分を超える部	分について、30分ま
		でごとに5,600	円を加算した額)
家族性乳がん・卵巣が	んの遺伝子検査の料金	検査料	実費相当額
		カウンセリン	
		グ料	
		30分につき	11,000円
		採血料	3 3 0 円
乳がん予後予測遺伝子	検査の料金	検査料	実費相当額
		標本作製料	9,460円
		病理判断料	1,650円
		外来診療料	810円
遺伝性腫瘍遺伝学的検査	査の料金	検査料	実費相当額
		遺伝カウンセ	
		リング料	
		30分につき	11,000円
		採血料	3 3 0 円
リスク低減卵巣卵管切り	余術の料金	医科診療報酬	点数表に準じて得た額
	先進医療及び患者申出療	1回につき	3,823円
	成二十年厚生労働大臣告		
× 5	五十号に掲げる腫瘍治療		
	亥疾病が発症した時点に		
	満の患者に係るものであ トススのに関え への似る		
	けるものに限る。)の料金	4 H)- 3	
厚生労働大臣の定める分	, ,	1回につき	32,000円
	式二十年厚生労働大臣告 英二十二月に担ばス年後		
	第五十三号に掲げる術後 手及びオキサリプラチン		
1,74,742			
静脈内投与の併用療法の		1回にっさ	4 0 5 0 5
	た進医療及び患者申出療 は二十年原生労働士氏生	1回につき	4, 250円
	式二十年厚生労働大臣告 第二十四号に提ばる ネシ		
□ ホ第日二十九号/ 第二月□ ツムマブ静脈内投与療法	第六十四号に掲げるネシ キの*!-全		
クムマノ静脈内投与療行 厚生労働大臣の定める分		1回につき	4 O O III
	七連医療及い思看甲山療 戈二十年厚生労働大臣告	T 間にごう	400円
	X_十年厚生労働人臣告 第六十六号に掲げる術前		
	Bハ十ハ亏に掲りる州削 B与及びナブ―パクリタ		
キセル静脈内投与の併見			
乳がん術後再建乳房に対		1回につき	50 000
			50,000円
乳輪・乳頭再建の料金	(7) 1関ノ	(外暦短加1凹につ	き20,000円)

脳ドックの料金		1回につき	44,000円	
胃がん検診(胃内視鏡検査であって、熊谷市が			1回につき	15,755円
行うものをいう。)の料金				
大腸がん検診	(便潜血树	食査であって、熊谷市が	1回につき	1,210円
行うものをい	う。) の料) 金		
肺がん(結核)			1回につき	5, 464円
		邻X線検査及び喀痰細胞	1回につき	9, 160円
	うものをいう。) 診			
の料金				
肺ドック (埼玉県建設国民健康保険組合が行 うものをいう。) の料金			1回につき	27,500円
うものをいう	。) の料	金	オプション	- - 0 0 H
		腫瘍マーカー	5,500円	
胸部・腹部大動脈		CT単純撮影	1回につき	22,000円
瘤検診		胸部X線単純撮影	1回につき	13,000円
		+腹部超音波検査	# ED) =	
78.7	\	腹部超音波検査	1回につき	10,000円
がんロコモ検	診	初回	1回につき	4,600円
)	1	2回目以降	1回につき	9,200円
心理検査所見		7/A > \	1回につき	5,500円
身体検査(討			1回につき	3,200円
ツベルクリン			1回につき	7,900円
予防接種		ア・破傷風混合	1回につき	4, 900円
(注)		・ジフテリア・破傷風	1回につき	4,960円
	混合	ジュニリマ 地佐日	1 🗔 🖟 💍	10 000
		・ジフテリア・破傷風・ リオ混合	1回につき	10,320円
		・ジフテリア・破傷風・	1回につき	19,040円
		リオ・フェモフィルス	I EI (C) C	1 9, 0 4 0 1
	b型混合			
	不活化ポ		1回につき	9,170円
	麻しん		1回につき	6,260円
	風しん		1回につき	6,390円
	日本脳炎		1回につき	6,860円
	破傷風		1回につき	4,810円
	結核(B	CG)	1回につき	10,730円
	風しん麻	しん混合	1回につき	9, 130円
	インフル	エンザ		
	循環	器・呼吸器病センター	1回目	5, 180円
			2回目	2,810円
	小児	医療センター	1 • 2回目	5, 130円
	精神	医療センター	1回目	5, 130円
			2 回 目	2,750円
		(おたふくかぜ)	1回につき	6,190円
		ぼうそう)	1回につき	7,880円
	B型肝炎		1回につき	6,310円
	肺炎球菌		1回につき	8,850円
		(結合型)	1回につき	10,980円
	A型肝炎		1回につき	7,700円
		乾燥組織培養不活化狂	1回につき	16,270円

ı	1 10 10 10 10 10 10		Ī	i
	犬病ワクチン)			
	狂犬病 (ラビピ	ュール筋注用)	1回につき	16,940円
	Hib (ヒブ)		1回につき	9,070円
	ヒトパピローマ	(子宮頸がん・	1回につき	15,510円
	組換え沈降2価	ヒトパピローマ		
	ウイルス様粒子			
	ヒトパピローマ		1回につき	16,840円
				10, 840[]
	組換え沈降4価			
	ウイルス様粒子			
	ヒトパピローマ	(子宮頸がん・	1回につき	26,860円
	組換え沈降9価	ヒトパピローマ		
	ウイルス様粒子	ワクチン)		
	ロタウイルス(経口弱毒生ヒト	1回につき	13,870円
	ロタウイルスワ			,
		5 価経口弱毒生	1回につき	8,730円
			1回に20	0, 700
	ロタウイルスワ	クラマト	4 EI) = - 2	0.5.500.77
	髄膜炎菌		1回につき	25,580円
	RSウイルス			
	循環器・呼	吸器病センター	1回につき	25,640円
駐車場	埼玉県立小児	外来(院内で	1 診察、検査等に	工要する時間
	医療センター	検印を受けた	定額	100円
		者)	ただし次の名	ト号に該当する場合は無
			料とする。	
			受けている患	
				340年間 D、A、Bの交付を受けて
			いる患者の車	, ,
				首保健福祉手帳1級の交
			付を受けてい	いる患者の車両
			ニー身体障害者	首手帳を保持する者が運
			転する車両	
			ホーイからハす	とでに掲げる患者と同程
			度の障害の出	 大態である者であると理
			事長が認めた	
			2 上記以外の時間	_ ,, , , ,
			20分に	100円
			つき	-
		面会(病棟に	1 面会に要する時	時間
		入る許可を受	定額	300円
		けた者でかつ	ただし次の名	各号に該当する場合は無
		院内で検印を	料とする。	
		受けた者)		音手帳1~3級の交付を
		247 117		者への面会のための車
			一	ゴローマン回ムマンにVグV子
			, ,	D A Dの六4+でルー
				D、A、Bの交付を受けて
				の面会のための車両
				音保健福祉手帳1級の交
			付を受けてい	いる患者への面会のため
			の車両	
			ニー身体障害者	音手帳を保持する者が運
1	1	1		

İ İ		転する車両	
		ホーイからハまでに排	見げる男老し同程
		度の障害の状態であ	
		事長が認めた患者の	ノ里阿
		2 上記以外の時間	_
		20分に	100円
		つき	
	上記以外の者	1時間につき	1,000円
洗濯			
冬物寝巻き		1枚につき	4 1 0 円
冬物寝巻き		1枚につき	2 1 0 円
(上下に分けられるもの)			
夏物寝巻き		1枚につき	3 0 0 円
夏物寝巻き		1枚につき	140円
(上下に分けられるもの)			
冬物下着類		1枚につき	2 1 0 円
夏物下着類		1枚につき	100円
(バスタオル、腹巻き及び	パンツ類を含		
₹P°)			
			4.0 5
足袋及び靴下類		1足につき	4 0 円
足袋及び靴下類 消毒		1足につき容積3,000立方セン	
		容積3,000立方セン	チメートルまでご
消毒		容積3,000立方セン とにつき	チメートルまでご 5 0 円
消毒慢性疾患児家族宿泊施設		容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき	チメートルまでご 50円 1,100円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具		容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき	チメートルまでご 50円 1,100円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書		容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書	受給に要する診	容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書		容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は		容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの))	容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの) 死亡診断書)	容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの) 死亡診断書 生命保険の請求又は受給に	要する死亡診断	容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの) 死亡診断書 生命保険の請求又は受給に 書	要する死亡診断	容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの) 死亡診断書 生命保険の請求又は受給に書 (簡易生命保険の請求又は	要する死亡診断	容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの) 死亡診断書 生命保険の請求又は受給に書 書 (簡易生命保険の請求又は のを除く。)	要する死亡診断	容積3,000立方セン とにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円 3,300円 4,670円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの) 死亡診断書 生命保険の請求又は受給に書 (簡易生命保険の請求又は受給に書 のを除く。) 身体検査書	要する死亡診断	容積3,000立方センとにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円 3,300円 4,670円
消毒 慢性疾患児家族宿泊施設 寝具 診断書 普通の診断書 特別の診断書 (年金、恩給等の請求又は 断書その他特に複雑なもの) 死亡診断書 生命保険の請求又は受給に書 (簡易生命保険の請求又は のを除く。) 身体検査書	要する死亡診断	容積3,000立方センとにつき 1室1日につき 1組1日につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき 1通につき	チメートルまでご 50円 1,100円 410円 2,440円 5,460円 3,300円 4,670円

(注) 次に掲げる者に係るツベルクリン反応検査及び予防接種の料金の額は、所定の料金の額 にそれぞれに該当する金額を加えた額とします。(循環器・呼吸器病センター及び精神医 療センターのインフルエンザ予防接種は除く)

ア 3歳未満の者 2,250円

イ 3歳以上6歳未満の者 820円